大鋸の丘

藤沢市立大鋸小学校
Ｈ３０．３．１４
校長　石田　忠行

「2017年(平成29年)度 学校評価アンケート」について

学校評価についてご回答いただき、ありがとうございました。本校では、学校の様々な教育活動について、学校側の評価だけでなく、保護者や地域の方々からのご意見をいただくことを基本姿勢としております。お寄せいただいた回答を集計し、その結果やご意見につきましては、今後各種会議の資料とするとともに、今後の学校運営に生かしていきます。

１．集計・分析について

○回答率：教職員は全員、児童・保護者はほぼ対象者全員より回答

○分析数値について　　**※①から③の数値を算出し分析の根拠とした。**

①**達成指数**：（最高値１０、最低値０）とする指数を算出
（例）Ｃ【学習指導】「４．学校の勉強はわかりやすい」（2017年度児童）

1.そう思う	2.ほぼそう思う	3.あまり思わない	4.思わない	5.どちらともいえない・よくわからない	回答児童人数合計
１０３人	９５人	１８人	５人	４人	２２５人
５ﾎﾟｲﾝﾄ	３ﾎﾟｲﾝﾄ	－３ﾎﾟｲﾝﾄ	－５ﾎﾟｲﾝﾄ	０ﾎﾟｲﾝﾄ	

選択項目「5.どちらともいえない」を除いた各選択項目のポイント合計の平均を比較数値とし、その項目の達成指数とした。
(5×103＋3×95＋(－3)×18＋(－5)×5)÷(225－4)＝3.26
児童が「学校の勉強はわかりやすい」の仮達成指数は　3.26
仮達成指数は－５以上５以下の数値のため、－５を０軸とするために換算
達成指数＝仮達成指数＋５＝3.26＋5と換算し、　　**達成指数**は　8.26

②**対象別達成率**：達成指数を100％に換算　(3.26＋5)÷10)×100＝82.6　　82.6%

③**学校達成率**：児童・保護者・教職員の各対象別達成率の平均　　81.1%

【数値項目からの考察】
仮に、全員が「1.そう思う」を選択すると　　→達成指数１０、学校達成率100%
全員が「2.ほぼそう思う」を選択すると　→達成指数　８、学校達成率 80%
全員が「3.あまり思わない」を選択すると→達成指数　２、学校達成率 20%
全員が「4.思わない」を選択すると　　→達成指数　０、学校達成率　0%
となるため、判断の一つの基準として、達成指数が７以下・達成率が70%以下の場合に、課題傾向にあると考え、改善に向けた検討をしました。

【自由記述からの分析】
いただいた自由記述については、評価項目ごとに分類してまとめ、校務分掌の各担当を中心に、内容の把握と改善に向けた指針等について検討をしました。その後、全教職員で内容の確認し、来年度に向けての課題把握を行いました。
また各評価項目において、本校が取り組んでいる学校教育目標の具現化にむけた学校運営についての説明を加えています。いただいたご意見を大切にし、学校教育目標の達成を目指し、教育活動全般やそれを支える学校運営の状況について自ら点検・評価し、その結果を諸活動の改善に生かすとともに、広く公表していく取組としていきたいと考えます。
なお、必要であればいただいたご意見について校長より説明いたしますので、ご連絡いただければと思います。

【資料について】
・総合資料：対象別達成率と学校達成率の一覧グラフ
※今年度の分析は、総合資料を中心にすすめ、その傾向について考察を行いました。

２．評価結果について

児童の評価結果　≪今後の課題と判断できる項目≫

・№15「地域の行事（夏祭り・地区レクなど）に、参加している。行っている。」　66.3%
・№ 1「あなたは、学校の目標やきまりを知っている。」　73.2%

保護者の評価結果　≪今後の課題と判断できる項目≫

・№ 1「学校は、教育方針をわかりやすく伝えている。」　65.9%
・№ 5「家で自分なりに勉強（宿題・予習・復習など）をしている。」　70.9%

教職員の評価結果　≪今後の課題と判断できる項目≫

・№15「学校以外の教育力や、体験活動を計画的に取り入れている。」　60.0%
・№14「教育環境の整備・充実に向けての対応に努めている。」　72.6%

＊学校教育目標や方針について

学校の教育方針は、学校便りや学校ホームページ、ＰＴＡ総会などの場でお伝えする努力をするとともに、各クラスの目標や指導方針、めざす子どもの姿などについて学級懇談会で積極的にお知らせし、保護者の皆様からのご意見もいただいた上で、学校とご家庭とが一緒にお子様を育てていくための機会となるよう、工夫してまいりたいと考えます。

児童と教職員がともに評価が高いと判断できる項目

・№ 7　児童「先生たちは、自分の考えや話を聞いてくれる。」　92.8%
　　教職員「生活指導上の問題の早期発見に努め、迅速に対応している。」　88.9%

・№ 4　児童「学校の勉強は、わかりやすい。」　82.6%
　　教職員「指導方法の工夫・教示研究を行い、わかりやすい授業に努めている。」　82.6%

＊教職員の姿について

安全かつ充実した学校生活のもと、お互いの信頼関係を大切にし、教職員が児童に的確でわかりやすいアドバイスを丁寧に繰り返し行うことで、児童が安心した日々を過ごしているのではないかと考えます。

＊学習指導について

日々の授業を通して、子どもたちは学びを深め日々成長していきます。これからも校内研究を充実させ、子どもたちが“学びを楽しむ”授業づくりについて、教職員どうしで話し合い、授業改善に取り組んで行きます。

児童と保護者がともに評価が高いと判断できる項目

・№ 2　児童「学校の生活は楽しい。」　85.9%
　　保護者「子どもは、楽しく学校へ行っている。」　87.0%
・№ 4　児童「学校の勉強はわかりやすい。」　82.6%
　　保護者「学校は、わかりやすい授業に努めている。」　78.2%

学習理解と友人関係は、子どもたちが「学校が楽しい」と感じる大きな要因です。授業がわかりやすく楽しいものになるように、教職員は日々授業研究を行い、児童一人ひとりと向き合い、友だちとの豊かな関係づくりができるよう、きめ細かい支援に今後も努めていきます。

児童の評価結果　≪成果があると判断できる項目≫

・№ 5「学校で好きな授業がある。」　97.6%
・№ 7「先生たちは、自分の考えや話を聞いてくれる。」　92.8%
・№10「学校では“命の大切さ”や“集団のルールやマナー”も学習している。」　90.8%
・№11「あなたには、何でも話したりできる友だちがいる。」　90.5%

学校は、子どもたちが集団として日々生活を共にしながら健やかに成長をしていくための「学びの場」です。集団のルールやマナーを大切にすることを学び、自分自身や他者の命を大切にしていく。友だちといろいろな話をしていきながら、授業を通して日々学びを深めていく場として子どもたちが安心して学んでいけるよう努めていきます。

保護者の評価結果　≪成果があると判断できる項目≫

・№18「学校は、保護者の参観や来校の機会を十分に設けている。」　87.4%
・№17「保護者は、学校や学年だよりを読んでいる。」　84.9%
・№19「保護者は、学校行事や学級活動に参加している。」　81.1%

＊開かれた学校づくり・情報提供について

今年度も運動会、鋸小祭をはじめ、各学期での授業参観・懇談会、土曜参観（学校公開日）、１０月の学校へ行こう週間等、子どもたちの日々の学校生活の様子をご覧いただき感謝申し上げます。学校経営方針の柱として『愛情をもって子どもたちに接するチーム学校』、育成する子どもの目標として『豊かな心～輝ける子ども～』を掲げて、今年度の大鋸小学校の教育活動がスタートしました。学校便り『大鋸の丘』では、委員会活動や各学年の行事等、他の学年の保護者の皆様にも大鋸小学校の子どもたちの活動をご理解いただけるよう、ご紹介しています。

学校は、子どもたち一人ひとりが集団の中で学びあい、支え合い、ともに成長していくために教職員が一丸となって教育にあたる場であると考えます。

「児童・教師がともに学び続ける学校」「子どもが通いたい、保護者が通わせたい学校」「地域が誇れる学校」をめざす学校の姿として、保護者や地域に支えていただきながら、日々の教育活動を行いたいと考えます。

３．本校での取組

【A　学校教育目標や方針】

きめ細かな指導・支援のための教員の増員等については、現在の教育現場において切なる願いです。公立学校の学級編制及び教職員定数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」によって定められています。

教職員定数の標準としての基準は、教員一人に対して、小学校第１学年は３５人、第２～６学年は４０人となっています。藤沢市の場合は、神奈川県教育委員会の職員の加配措置により小学校第２学年においても３５人学級編制となっています。

【B　教育課程】【C　学習指導】

学校の授業は、文部科学省の「学習指導要領」に示された内容を取り扱い、示された目標を達成するために日々行っているものです。全国のどの学校においても学習内容に違いがないのは、「学習指導要領」に基づいた教育を行っているためです。しかし、児童は日々の授業を通して成長し、その成長には、教える教員の授業力が重要であるのは言うまでもありません。

本校では、教員が授業力をつけていくことを柱として校内研究に取り組んでいます。研究テーマ「進んで学ぶ子をめざして」のもと、～“学びを楽しむ”授業づくり～　をサブテーマとし、児童に学びの楽しさを４つのアプローチで体験させていくことを考え、毎月、校内研究会を開催し、意見交換を重ねています。（４つのアプローチとは、「チャレンジできる課題」「追求できる課題」「達成感がある」「他者とのかかわりがある」です。）

今年度も研究教科を「国語」とし、低・中・高の３部会に分かれて研究を行いました。それぞれの部会で授業プランを話し合い、検討した指導プランを研究授業を通して実践し、その授業は全職員が参観し、その後の研究協議でさらに研究を深めるということを、継続して行ってきています。

また、２０２０年（平成３２年）度より完全実施となる「新学習指導要領」を見据え、来年度より先行実施される「特別な教科　道徳」（道徳科）にむけて、本校では今年度４年生において横断的な授業を通した授業力向上をめざし、道徳の授業を各学級担任がそれぞれ担当する学級以外でも同じ単元の授業を行う担当交換授業の取組も行いました。

日々の授業にむけては、毎週行われる学年会において教員同士が進度や授業の内容・教え方について意見交換を重ねています。今後においても授業の進め方・児童の状況に応じた指導法等について実践を通した研究を重ね、授業力の向上に努めてまいります。

【D　学習全般への取組】

評価項目Ａにも記述しましたが、教職員の配置される人数は児童数によって定数として決まっています。その上で本校児童に効果的な教育活動が行うことができるように、指導法の工夫改善を行っています。

本校では、第１学年は３５人学級の編制で、さらによりきめ細かな指導・支援が行えるように藤沢市より新入生サポート講師が配置されています。第２学年では、算数のティームティーチング（担任ともう一人の教員が二人で授業を行う授業形態）での授業を行っています。さらに「生活科」から「理科」になる第３学年では、理科専科を配置し、実験・観察等を通して実体験できる場を大切にし、実験器具等を安全に使用できるための基礎知識を専門的に指導する体制とし、第２学年と同様に算数の授業をティームティーチングで行っています。

また、第５・６学年では家庭科の専科教員を、第４～６学年では音楽科の専科教員を配置し、高い専門性による授業実践を行っています。

今後も指導法の工夫改善を行い、さらなる教育効果を高めていくように努めていきます。

【E　支援教育（授業のUD)】【F　教職員の姿】

本校では、めざす学校像として『児童と教師がともに学び続ける学校』、めざす教師像として『自らの人間力を高める魅力ある教師』としています。

つねに一人ひとりの児童を大切に思い、そしてクラス・学年・学校という集団の中で指導・支援にあたっていますが、時には「配慮が足りない」と思われる場合もある等、さまざまなご意見もいただきました。

今後も、あたたかい雰囲気の学校づくりに努めるとともに、私たち教職員が自分の指導を振り返りながら、いただいたご指摘についてはきちんと受け止めて、児童一人ひとりをよりよい方向に導くことができるよう努力していきます。

【G　基本的な生活習慣】【H　児童理解・指導（いじめ等未然防止)】

児童指導・支援については、年３回児童指導全体会が実施され、生活指導計画に基づき、児童一人ひとりに対してきめ細かな指導・支援ができるように共通理解が行われ、全職員が協力して指導にあたること、保護者の意見に謙虚に耳を傾けながら信頼、協力関係の確立に努めること、「いじめ」等の人権にかかわる問題については、毅然とした態度で指導・支援にあたることなど

を確認しています。
　いじめ防止に関しては、「いじめ防止対策推進法」制定を受け、本校でも「いじめ防止対策基本方針」の策定を行い、「すべての児童がいじめを行わず、ほかの児童に対して行われるいじめを認識しながら放置することが無いよう、いじめが心身に及ぼす影響その他いじめの問題に関する児童理解を深めることを旨として、いじめ防止等のための対策を行う」とする基本姿勢で教育活動の実践をしています。
　そして、いじめはどのクラスにも起こりえるものという認識に立ち、「いじめをしない、させない、許さない、見逃さない」環境づくりに努めています。
　本校では、日々の学校生活における担任の児童観察、年３回実施する「学校生活アンケート」、家庭訪問や保護者からの相談等により、いじめの「早期発見」「早期対応」にむけて取り組んできています。
　さらに、教育相談コーディネーター（児童支援担当教諭）やスクールカウンセラーとの面談を通して、子どもたちの現状を把握しながら、きめ細かな支援に努めています。
　また、児童の豊かな情操と道徳心を培い、心の通うコミュニケーション能力の素地を養うため、すべての教育活動を通した道徳教育および体験活動等の充実を図るとともに、児童が自主的に行う交流活動（たてわり活動・集会活動）を支援し、より良い人間関係を構築し健やかな成長を促す体制に努めています。
　何よりも「未然防止」が重要であるととらえ、家庭や地域、関係機関との連携をとりながら、いじめ防止等の対策をこれからも行っていきます。
　今後とも、生徒が充実感や達成感を味わえる学校づくり、心の通う人と人との関係づくり、地域で子供を見守る体制づくりなどの取り組みを進めていきたいと思っていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【I　安全教育・安全管理・保健指導】
　児童の安全については、教職員が月１回実施する地区パトロール（通学路点検・防犯対策・下校指導）と学校施設内の安全点検により、安全の確保について取り組んでいます。
　安全教育の一環として児童が適正な判断力と基本的な避難行動を身につけることを目的として、１学期には東海地震注意報発令時に対応できるように保護者の方にもご協力いただいた引き取り訓練、各学期には火災・地震想定の避難訓練を実施し、事後の検証を全教職員で行い、さらなる改善に努めています。
　また、今年度は不審者侵入時を想定した職員防犯訓練について、不審者役として藤沢警察署生活安全課より警察官２名の派遣を依頼し、不審者が校内へ侵入し徘徊する状況を作る中で、不審者対応のシミュレーションを行いました。本番さながらの緊迫感は、全職員が子どもたちの安全をいかに確保して行けるのかについて考察することができ、その対応についてさらなる改善をすることができました。
　さらに１月には、神奈川県安全防災局より通知があった、県内市町村Ｊアラート発令訓練の実施を受け、子どもたちへの「国民保護サイレン音」の周知と対応についての確認を行いました。
　そして地域に開かれている学校だからこそ、日々、地域の皆さまからも登下校時も含めた子どもたちの安全確保についてご協力をいただいていることが、さらなる安全安心な学校となると考えます。

【J　教育整備】
　普通教室への空調完備については、市内小学校においても藤沢市教育整備計画に基づいて整備が進められてきています。
　また学級担任は、普通教室において子どもたちに教育活動をしていますので、教育環境をより良くし、子どもたちの学習活動を効果的に行うための施設設備の充実は、学校としての願いでもあります。

【L　開かれた学校づくり・情報提供】
　本校では、各学期ごとの授業参観・懇談会、６月には学校公開日として土曜参観、１０月には学校へ行こう週間として４日間の学校公開、またＰＴＡ学年学級委員会主催による各学年の親睦会を実施するなど、積極的に学校を公開し、多くの保護者の皆さまに参加いただき、開かれた学校づくりを推進しています。
　大鋸小学校のＰＴＡは、「保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における子どもの幸福と、健全な成長を図ること」を目的としています。（「大鋸小学校ＰＴＡのしおり組織・規約編」より抜粋）
　本校では、毎月開催する運営委員会では、必要な議題について審議し、その審議内容等については、運営委員会だよりでご報告しています。ＰＴＡ全会員をもって構成されるＰＴＡ最高の議決機関である総会において検討審議していただき、その議決に基づき、ＰＴＡ全会員の総意を大切にしたより良いＰＴＡ活動を推進していくことが大切と考えます。
　今年度においては、臨時ＰＴＡ総会で窓口代表の挨拶にもありましたが、運営委員会での活発な審議調整、ＰＴＡ全会員への周知の大切さについての確認がされました。

４．学校関係者評価委員会の主なご意見

1)教育活動及び学校運営等の取組状況や目標達成について

○「自らの体験を通して伸びようとする子どもの育成」という学校教育目標のもと、今年度の重点目標として「子どもたちの豊かな心の育成と学校づくり」を設定し、様々な教育活動を通してその具現化に向けた取組を行い､教職員も児童も充実した学校生活となるように努めていた。
○先生方が地域行事にも積極的に参加し、地域での子どもたちとのふれあいを大切にしていた。
○おはようボランティアを通して毎朝子どもたちとふれあっているが、明るくあいさつもできてこちらもパワーをもらっている。ありがたい。
○鋸小祭では、子どもたちと一緒になって楽しむことができた。明るい笑顔がいっぱいあった。

【１】今年度の教育活動と現状

１）校内研究・研修による授業力と学級経営の向上（日々の教育活動の積み重ね）

①校内研究、校那研修の充実　②読書活動の充実　③コンピュータ利用
④ＴＴ（ティームティーチング）　⑤外部講師の活用　⑥社会見学、体験活動　⑦遠足

２）『豊かな心』～輝ける子ども～　の育成をめざして

①たてわり活動
②対面式、１年生を迎える会、運動会、鋸小祭、大なわ大会、読書まつり、
　６年生を送る会
③委員会活動や代表委員会などでの児童への支援

３）開かれた学校づくり推進

①学校からの情報発信　学校だより・学年だより・学校ホームページ・家庭訪問
②来校の機会を設ける　学校公開日（土曜日・鋸小祭・学校へ行こう週間）
　授業参観懇談会　年４回
　外部講師による授業への参加案内やお手伝いの依頼
③地域との連携協力　外部人材の活用（体験学習等)、地区レク

４）学校安全の充実

①学校のきまりの見直し、連絡メール・緊急連絡電話網の整備
②防災対策：地震を想定しての引き取り訓練や避難訓練・起震車体験
　火災を想定しての避難訓練
③防犯対策：防犯教室
④交通安全教室：歩行指導、自転車教室
⑤児童会活動による校庭の使い方のルールづくりと全校周知

【２】児童支援・生活指導全般

不登校対策、いじめ実態、けがの状況、家庭支援、心のケア・教育相談

【３】教職員によるパトロール活動

・月１回の地区パトロール（下校時）
・東部青少協主催のパトロール、村岡地区パトロール、防犯キャンペーンに参加

2)次年度に向けた教育活動及び学校運営等の改善に関する意見

○校長を中心として、教育目標の具現化に向けて、今後も継続的な取組に努めていただきたい。
○学校での教育活動に地域の力として協力できるところからお手伝いをしていきたい。
○子ども会への加入も減ってきているため、町内会との関わりを強化することで、地域での子どもたちの活動の場を増やし、地域での子どもの育成に努めたい。
○町内会等の地域行事の運営にも、子どもたちの力を積極的に起用していくことで、子どもたちに地域への親しみを深めさせたい。

５．次年度の重点課題

○学校教育目標の具現化に向けて、教職員がチームとして連携し、子どもたちが共に育つ場づくりをめざす。
○児童の学習への意欲向上や基礎基本の定着に向け、校内研究・研修等の時間を確保し、教職員の指導力向上を図る。
○授業や学校行事、たてわり活動等を通して異年齢集団での交流を深め、より良い人間関係の育成に努める。
○児童の安全確保のために校内安全組織を充実させ、学校事故防止に対する教職員の意識向上を図る。
○学校・家庭・地域の連携強化に向けて、学校からの情報発信に努めるとともに、三者相互の意見交流ができる場の設定に努める。